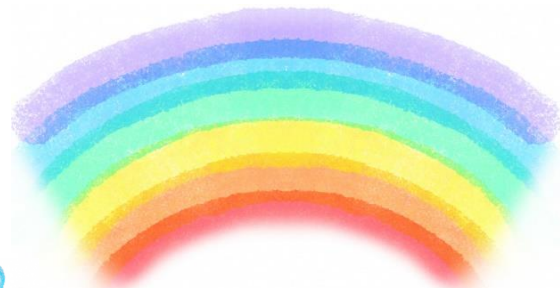


切れ目のない 子育て サポート



不妊・不育症治療費助成

◇治療に要する費用を助成

誕生祝金 妊婦支援給付金

◇1人につき祝金10万円を支給
◇妊娠・出生届時に5万円を支給

保育料・副食費無償化

◇保育料と副食費を無償化

学校給食費無償化

◇小・中学校の給食費を無償化

医療費無償化

◇18歳まで子ども医療費を無償化

入学準備・修学旅行費助成

◇小・中学校時の費用を助成

食育推進

◇地場産品を学校給食に活用
農業・朝ごはんづくりを体験

サンシャインスクール

◇安全安心な居場所で学習・体験

こども家庭センター 子育て支援センター

◇妊娠・出産・子育てをサポート
◇育児の交流と相談

鶴田町

各種の子育て支援情報は、
町HPをごらんください！



鶴田町 子育て支援



不妊・不育症治療費の助成

不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するために治療に要する費用（保険診療に関わる自己負担分）の一部を助成します。

内 容

- ・不妊治療費:県が全額助成
- ・不育症治療費:町が上限5万円まで助成

主な要件

- ・夫婦または一方が1年以上町に住所を有する方
 - ・国保、社保などの公的健康保険に加入している
- 問 子ども健康課 健康推進係 ☎（内線132）

妊婦健診・妊婦歯科健診

妊娠届出時、「妊婦健診受診票」と合わせ、町内歯科医院で歯科健診を無料で1回受診できる「妊婦歯科健診受診票」を交付します。

主な要件

- ・町に住所を有する妊婦
- 問 子ども健康課 健康推進係 ☎（内線148）

産婦健診

出産後、間もない時期の産婦さんに対する支援の充実を図るため、産婦健診の費用を助成します。

内 容

- 問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、こころの健康アンケート
- ※2回まで無料（産後2週間健診、産後1か月健診）

主な要件

- ・町に住所を有し、出産された方
- 問 子ども健康課 健康推進係 ☎（内線148）

ハイリスク妊産婦アクセス支援事業

妊産婦が治療、出産、お子さんの面会等のために周産期母子医療センターへ入院または通院する際に必要な交通費や宿泊費の一部を助成します。

内 容

交通費、宿泊費について、上限10万円まで助成

主な要件（いずれか1つ）

- ・妊産婦で、治療のために周産期母子医療センターへ通院または入院している
- ・産婦で、NICU（新生児特定集中治療室）等に入院しているお子さんへ面会等をするために周産期母子医療センターへ通院している

問 子ども健康課 健康推進係 ☎（内線132）

誕生祝金



お子様の誕生を祝して、新生児1人につき10万円を支給します。

主な要件

- ・出生時に子ども・保護者が町に住所を有すること
- 問 住民環境課 戸籍住民係 ☎（内線156）

妊婦支援給付金

妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう伴走型相談支援と経済的支援を行います。

内 容

- ・妊婦1人当たり5万円
- ・子ども1人当たり5万円

主な要件

- ・町に住所を有する妊婦
- 問 子ども健康課 健康推進係 ☎（内線136）

新生児聴覚スクリーニング検査

初回検査と確認検査の受診票を交付します。

主な要件

- ・町に住所を有するお子さん
- 問 子ども健康課 健康推進係 ☎（内線148）

ブックスタート



「赤ちゃんとの絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら、絵本をプレゼントします。

内 容

4か月児健診、3歳児健診時に絵本を1冊プレゼント

主な要件

- ・町に住所を有するお子さん
- 問 子ども健康課 健康推進係 ☎（内線148）

産後ケア事業

出産後に委託先の助産師がご自宅を訪問し、母乳育児等の相談・支援を行います。

内 容

「母乳栄養のための乳房ケア」・「沐浴指導」など

利用料

1回につき500円

主な要件

- ・町に住所を有する出産後1年未満の産婦・乳児（2回まで利用可能）
- 問 子ども健康課 健康推進係 ☎（内線134）

こども家庭センター

安心して妊娠・出産・子育てができるよう相談を受付しています。また支援を確実に届けるため「子育てのプラン」を作成します。

問 子ども健康課 健康推進係 ☎（内線134）



❁ 幼児のフッ素塗布



むし歯予防のためにフッ素塗布を幼児健診時に1回ずつ行います。また、各健診間に町内歯科医院で利用できる個別フッ素塗布受診票を交付します。

内 容

健診時のフッ素塗布（計3回）

- ・1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳児健診時に実施

個別のフッ素塗布（各期間1回）

- ・1歳6か月児健診受診後～2歳6か月児歯科健診まで
- ・2歳6か月児歯科健診受診後～3歳児健診まで

主な要件

鶴田町に住所を有するお子さん

問 子ども健康課 健康推進係 ☎（内線148）

❁ 保育等利用者負担額

保育等副食費の無償化

保育等利用者負担額（0～2歳児）・保育等副食費（3～5歳児）を町が全額助成します。

主な要件

- ・お子さん・保護者が町に住所を有すること

※3～5歳児の利用者負担額は全国一律で無償化されています

問 子ども健康課 子育て支援係 ☎（内線135）

❁ 使用済み紙おむつ処分事業

施設・保護者の負担軽減を促進するため、保育所等が行う使用済み紙おむつ処分費に対し補助を行います。

問 子ども健康課 子育て支援係 ☎（内線135）

❁ 学校給食費の無償化

町内の小・中学校の給食費を無償化します。

主な要件

- ・町内の小中学校に通う児童・生徒

問 鶴田町学校給食センター ☎22-3171

❁ 子どもの医療費無償化

18歳までの子どもの医療費（保険診療に関わる自己負担分）を町が全額助成します。

内 容

入院医療費・通院医療費の一部負担金分（入院時食事療養費、予防接種等の保険外医療費は除く）

主な要件

- ・0歳から18歳（18歳到達年度の最初の3月31日）までの保護者に扶養されている子ども
- ・町に住所を有し、健康保険に加入している

問 子ども健康課 子育て支援係 ☎（内線145）

❁ 食育推進

地場産品を学校給食に活用しています。

米・りんご・野菜などの農作業体験や、朝ごはんづくりの体験教室により食育を推進しています。

問 鶴田町学校給食センター ☎22-3171

子ども健康課 健康推進係 ☎（内線132）

❁ インフルエンザ予防接種費の助成

小学生から高校生相当を対象にインフルエンザの予防接種費用の一部を助成します。

主な要件

町に住所を有する小・中学生、高校生

問 【小・中学生】

教育委員会 学務総務係 ☎（内線214）

【高校生】

子ども健康課 健康推進係 ☎（内線132）

❁ 入学準備費・修学旅行費の助成

小中学校時の費用の一部を助成します。

内 容

- ・入学準備費用:新小学生5万円 新中学生10万円
- ・修学旅行費:小学生3万円 中学生6万円

主な要件

町に住所を有し、小中学校に在籍する児童生徒の保護者

問 教育委員会 学務総務係 ☎（内線214）

❁ 就学援助費支給制度



経済的理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費などの必要な援助を行います。

内 容

新入学児童生徒学用品費、学用品費、修学旅行費、PTA会費、オンライン学習通信費

主な要件

- ・町に住所を有するか、または鶴田町立の小、中学校に在籍する児童生徒の保護者
- ・生活保護受給世帯程度に、生活に困っていると認められた方

問 教育委員会 学務総務係 ☎（内線214）

❁ 子育て支援センター



親子が気軽に利用し、交流や育児相談ができる場所です。育児講座や育児サークル育成支援等を行っています。

問 鶴田町子育て支援センター

（つるた乳幼児園） ☎22-3765

❁ サンシャインスクール

「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」の機能を一体化し、安全安心な居場所において学習活動や体験活動を行っています。

主な要件

小学校児童

問 教育委員会 社会教育係 ☎（内線212）



鶴田町 鶴田町大字鶴田字早瀬200番地1 番0173-22-2111(代)
2025(令和7)年7月